

柳井市教育委員会会議 会議録

1 会議の開催

- (1) 日 時 令和2年12月11日(金) 開会 午後3時00分
閉会 午後3時45分
- (2) 場 所 柳井市役所 3階大会議室

2 出席委員

教育長	西元 良治
委員(教育長職務代理者)	西原 光治
委員	河岡 治子
委員	厚坊 俊己
委員	横山 志磨

3 欠席委員

なし

4 出席事務局職員

教育部長	三浦 正明
教育部次長(図書館担当)	石岡 雅朗
教育総務課長	有道 茂一
教育総務課施設担当課長	岡原 由明
学校教育課長	中本 隆徳
生涯学習・スポーツ推進課長	山本 直邦
サンビームやない館長	脇村 直孝
学校給食センター所長	小田 文孝
教育総務課長補佐(書記)	惣上分 常代

5 傍聴者

なし

6 会議日程

(1) 議 案

①議案第27号 市長からの意見聴取について(令和2年度12月補正)

②議案第28号 柳井市公立小・中学校教職員人事異動内申方針について

(2) その他

7 議事の概要

(1) 開会

教育長から、教育委員会会議の開会の宣言があった。

(午後3時00分 開会)

(2) 会議録署名委員氏名

教育長から、会議規則第13条の規定に基づき、西原委員、河岡委員の両

名を指名した。

(3) 議事内容

①議案第27号 市長からの意見聴取について（令和2年度12月補正）

教育長は事務局に説明を求め、有道課長、中本課長、山本課長、石岡部次長、脇村館長及び小田所長から、一般会計予算12月補正について下記のとおり説明があった。

- ・教育総務費の事務局費の負担金補助及び交付金について、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国都市教育長協議会総会及び中国都市教育長協議会総会等が開催中止となり、不用となった負担金を減額補正する。また、指導主事給与費負担金については、派遣指導主事3人分の給与費負担金について不足が生じるため増額補正する。

- ・小学校費及び中学校費の学校管理費の報酬について、今年度、新型コロナウイルス感染症の影響により、市内の小中学校は5月下旬までの長期にわたり休校となり、授業時間数を確保するため、夏季休業期間（夏休み）を短縮して授業を行った。この期間中、学校事務補助員は、学校業務支援員として勤務しており、勤務日数の増加分の報酬を増額補正する。

- ・小学校費及び中学校費の学校管理費の需用費、施設修繕料について、校舎等の修繕料に不足が生じるため、増額補正する。

- ・中学校費の学校管理費の需用費、備品修繕料は、備品の修繕料に不足が生じるため増額補正する。

- ・小学校費及び中学校費の学校管理費の委託料について、学校の環境対策として、市内小中学校3校、余田小学校（4室）、柳井中学校（10室）、柳井西中学校（5室）の特別教室に空調設備の整備を行うため、9月補正により実施設計費を予算措置しているが、今回は、工期中の監理を行うための、工事監理業務委託料を計上する。

- ・小学校費及び中学校費の学校管理費の工事請負費、空調機設置工事費について、余田小学校、柳井中学校及び柳井西中学校の特別教室に空調設備を整備するため計上した。この3校は、既に国庫補助金の内示を受けており、工事監理業務委託料及び空調機設置工事費については、令和3年度に繰越して実施する。未整備の学校は、8校（新庄小、柳東小、小田小、柳井南小、大畠小、日積小、柳北小、柳井小）あり、令和4年度以降に計画的に行う予定である。

同じく工事請負費の施設改修工事費について、小中学校の屋内運動場は、災害時等に市民の避難所になることから、新型コロナウイルス感染症対策として、換気用網戸を設置するため計上した。対象となる小中学校は、小学校8校（網戸を設置済の日積小・新庄小2校を除く、柳井小、柳東小、柳北小、余田小、伊陸小、柳井南小、小田小、大畠小の8校）と中学校3校の4施設（柳井中・柳井西中、大畠中、旧柳井南中の体育館）である。

- ・小学校費の学校管理費の原材料費について、学校施設における施設材料

費に不足が生じたため増額補正する。

- ・小学校費の教育振興費の需用費、教師用教科書及び指導書等について、令和元年度に新しい教科書が採択されたため、教師用教科書、指導書及び準拠教材を市内全学校全学年に配布したが、平郡東小学校が休校となったため、平郡東小学校分を減額補正する。

- ・中学校費の教育振興費の負担金補助及び交付金、通学費補助金について、平郡島から柳井中学校に通学する生徒に対し、通学費（フェリー代）の補助制度を設け、当初予算で3名分を計上していたが、うち2名が令和2年3月に他県へ転出したため、補助金を減額補正する。

- ・社会教育費の公民館費の工事請負費、公民館等解体工事費について、旧伊陸公民館解体工事においてアスベスト調査を実施したところ、外壁部分にアスベストの含有が判明した。解体により飛散する可能性があり、解体施工前にアスベスト除去を行うため計上する。結果として、工期が遅れ、駐車場整備工事にも影響を与えるが、住民の安心安全を最優先に考え、住民に対して丁寧に説明する。

- ・社会教育費の図書館費の職員手当等、会計年度任用職員通勤手当について、当初通勤距離を5km以上7km未満で予算要求していたが、4名の司書のうち柳井市内が1名、市外が3名となったため増額補正する。

- ・社会教育費の文化福社会館費の需用費、修繕料について、新型コロナウイルス感染症対策として交付金を活用し、文化福社会館7か所及び勤労青少年ホーム2か所の計9か所のトイレ手洗い器を自動水栓化する。

- ・社会教育費の文化福社会館費の負担金補助及び交付金、新型コロナウイルス感染症対策指定管理者支援補助金について、新型コロナウイルス感染症により、柳井市文化福社会館等の指定管理者に対し、自粛及び休業要請した結果、収支に赤字が生じたため、基準を設け補助する。令和2年3月から5月分の前年対比収支差引額が、50%を超えたことを条件に前年度利用料金収入の50%を対象とし、地方創生臨時交付金を活用し、補助金交付要綱を定め、交付する予定である。

- ・社会教育費のサンビームやない運営費の需用費、修繕料について、新型コロナウイルス感染症対策として交付金を活用し、45か所のトイレ手洗い器のうち25か所を自動水栓化する。

- ・社会教育費の文化財保護費及び月性展示館費の需用費、修繕料について、新型コロナウイルス感染症対策として交付金を活用し、しらかべ学遊館1か所、柳井茶臼山古墳資料館3か所及び月性展示館1か所のトイレ手洗い器を自動水栓化する。

- ・保健体育費の給食センター運営費の需用費について、洗浄設備の電磁弁、エアコンプレッサー、破損・水漏れを生じている排水管及び給湯管、移動台キャスター、配送用コンテナ回転ハンドル等の修繕料を計上する。

- ・保健体育費の体育振興費の報酬、報償費、旅費及び委託料について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、駅伝大会、ロードレース大会が中

止になったことにより減額補正する。

- ・保健体育費の体育振興費の負担金補助及び交付金について、聖火リレーが一年延期されたことにより減額補正する。
- ・保健体育費の体育施設費の需用費、修繕料について、阿月地区体育館の消防設備点検の際、受信機が故障しており、非常警報設備設置の必要が消防法上生じたことにより計上する。新型コロナウイルス感染症対策として、交付金を活用し、柳井市体育館 1 か所及び武道館の公衆便所 2 か所のトイレ手洗い器を自動水栓化する。
- ・保健体育費の体育施設費の工事請負費について、大島グラウンド法面改修に係る応急対策工事費を計上する。令和 4 年度に法面改修工事を計画しているが、今年度の大雨により法面の一部に破損箇所が生じ、緊急対応として暗渠清掃後、設計業務委託を行った。山口県土木建築事務所からの迅速な対応要望があり、安心安全のため、排水施設整備と落石防護柵を取り付け法面補修を行う。
- ・保健体育費の体育施設費の負担金補助及び交付金、新型コロナウイルス感染症対策指定管理者支援補助金について、新型コロナウイルス感染症により、柳井市体育館の指定管理者に対し、自粛及び休業要請した結果、収支に赤字が生じたため、基準を設け補助する。補助金の考え方は、文化福祉会館費と同様である。
- ・保健体育費の市民球場管理費の需用費、修繕料について、新型コロナウイルス感染症対策として交付金を活用し、柳井市民球場 1 階 7 か所、2 階 18 か所の計 25 か所のトイレ手洗い器を自動水栓化する。
- ・保健体育費のウェルネスパーク管理費の需用費、修繕料について、新型コロナウイルス感染症対策として交付金を活用し、2 か所のトイレ手洗い器を自動水栓化する。
- ・保健体育費のウェルネスパーク管理費の負担金補助及び交付金、新型コロナウイルス感染症対策指定管理者支援補助金について、新型コロナウイルス感染症により、柳井ウェルネスパークの指定管理者に対し、自粛及び休業要請した結果、収支に赤字が生じたため、基準を設け補助する。補助金の考え方は、文化福祉会館費と同様である。

主な質疑は以下のとおり

西原委員：トイレ蛇口の自動水栓化は、新型コロナウイルス感染症対策に非常に効果的であると思う。手を洗った後、ドアノブを触ることになるが、ドアについても自動化できないか。

岡原課長：市内小中学校のうち、トイレの出入り口にドアが設置されている学校はわずかである。そのドアを自動ドアに変更する予定は、今のところない。

西原委員：特別教室に空調設備を設置するのか。電力負荷は大丈夫なのか。

有道課長：普通教室は、令和元年度に設置完了した。今後は、未整備の特

別教室に設置していく。今年度は、余田小学校、柳井中学校及び柳井西中学校を予定している。

岡原課長：普通教室棟の空調設備設置工事の際、電力量が足りず、高圧キュービクルを増設している。今回の特別教室の工事でも高圧キュービクルを増設する予定にしている。

河岡委員：トイレ蛇口自動水栓化にはどのくらい補助があるのか。

有道課長：新型コロナウイルス感染症対策の臨時交付金があり、全額充当できる。

この他に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

②議案第28号 柳井市公立小・中学校教職員人事異動内申方針について

教育長は事務局に説明を求め、中本課長から、令和3年度柳井市公立小・中学校教職員人事異動内申方針について、下記のとおり説明があった。

昨年度からの変更点は、1に「へき地教育の一層の振興を図るため、へき地人事については特に配慮する。」とあったが、今年度平郡東小学校が休校になったため、削除している。

山口県教育委員会に対する、柳井市公立小・中学校教職員人事異動内申については、柳井市教育の充実発展と活性化をめざし、下記の事項に留意する。

各項目が十分達成できるよう校長の具申等を勘案し、適材適所の配置の原則に立って厳正に人事の刷新を行い、学校の活性化を図る。

- 1 全市的な視野に立って、学校間等の適正な人事交流を推進する。
また、特別支援教育の充実発展を図るための適切な人事交流に努める。
- 2 各学校の教職員については、専門性、現任校の勤務年数及び各学校の教職員構成等を踏まえ、適切な配置を進める。
なお、同一校勤務が、小・中学校においては7年を超える者については、原則として異動を行う。
- 3 新規採用者については、学校や地域の状況等を踏まえ、計画的な配置を行う。特に、教員については、実践的指導力を高めることができるように配置を行う。
- 4 広域的な視野に立ち、他市町の教育委員会との連携を図り、活性化のための適正な交流に努める。
- 5 校長、教頭、事務局等の人事については、学校の課題を積極的に解決することのできる人材の配置に努める。

管理職の採用・昇任に当たっては、多様な教職経験を有する者で、教育目標の実現に積極的に取り組み、活力ある学校運営を行うとともに、教職員の資質能力の向上のために指導力を発揮することができる人材を選任する。

主な質疑は以下のとおり

厚坊委員：平郡東小学校はいつから休校しているのか。

中本課長：昨年度の3月に在校生が転校し、今年度から休校になった。

西原委員：平郡東小学校の管理は平郡出張所で行っているのか。

有道課長：その通りである。

この他に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

(4) 協議会

教育長から、暫時、協議会とする宣言があった。

(午後2時24分 協議会)

(午後3時46分 再開)

(5) 閉会

教育長から、協議会を閉じ、教育委員会会議の閉会の宣言があった。

(午後3時46分 閉会)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長 西元良治

署名委員 西原光治

署名委員 河岡治子

調整者 有道茂一